

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

[コーポレートガバナンス体制]

当社におきましては、取締役会がグループ全体の経営の重要事項を決定し、業務執行を監督するコーポレートガバナンス体制を構築しております。また、取締役会の実効性を強化するため、社外取締役を2名選任するとともに、「リスク管理委員会」「人事委員会」「報酬委員会」の3つの委員会を、取締役会の機能を補完する内部委員会として設置してまいりましたが、取締役会における監査機能を強化するため、17年6月、新たに「監査委員会」を設置いたしました。各委員会の内容は次の通りでございます。

①監査委員会

グループ全体の内部監査方針および体制に関する事項等の審議

②リスク管理委員会

グループ全体のリスク管理およびコンプライアンスに関し、経営に重大な影響を与え得る異例な事項等の審議

③人事委員会

当社および当行の取締役候補者の選定、役付取締役・代表取締役の選任等に関する事項、並びに三井住友カード・三井住友銀リース・日本総合研究所の代表取締役社長の選定に関する事項の審議

④報酬委員会

三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行の取締役・執行役員の報酬等に関する事項等の審議

それぞれ公認会計士、弁護士である2名の社外取締役には、4委員会すべての委員（監査委員会、報酬委員会については委員長を含む）に就任いただいております。業務の執行から離れた客観的な立場での審議が可能な体制としております。

当行におきましては、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、取締役会が選任した執行役員が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としております。また、取締役会の監督機能を強化する観点から、17年6月、新たに社外取締役2名を選任いたしました。

当社および当行の17年6月末時点の経営諸会議・委員会の状況につきましては、(図表8)の通りであります。

(図表 8)経営諸会議・委員会の状況(6月30日時点) [三井住友フィナンシャルグループ]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会長	取締役・監査役	総務部	月1回、 必要に応じ開催	経営の重要事項の決定および 業務執行の監督
監査委員会 (取締役会の内部委員 会、17.6.29付設置)	社外取締役	取締役会長、取締役社 長、取締役の中から取 締役会が選任する委員	監査部	四半期に1回、 必要に応じ開催	グループ全体の内部監査方針 および体制に関する事項 等の審議
リスク管理委員会 (取締役会の内部委員 会)	取締役会長	取締役会長、取締役社 長、取締役の中から取 締役会が選任する委員	総務部	必要に応じ開催	グループ全体のリスク管理およ びコンプライアンスに関し、経営 に重大な影響を与え得る異例 な事項等の審議
人事委員会 (取締役会の内部委員 会)	取締役会長	取締役会長、取締役社 長、人事部担当役員、社 外取締役	人事部	必要に応じ開催	三井住友フィナンシャルグルー プおよび三井住友銀行の取締 役候補者の選定、役付取締役・ 代表取締役の選任等に関する 事項、並びに三井住友カード・ 三井住友銀リース・日本総合研 究所の代表取締役社長の選定 に関する事項の審議
報酬委員会 (取締役会の内部委員 会)	社外取締役	取締役会長、取締役社 長、人事部担当役員、社 外取締役	人事部	必要に応じ開催	三井住友フィナンシャルグルー プおよび三井住友銀行の取締 役・執行役員の報酬、ストックオ プションの付与等に関する事項 の審議
グループ経営会議	取締役社長	取締役社長が指名する 役員、取締役会長、監査 役	企画部	必要に応じ開催	グループ全体の業務執行、経 営管理に関する事項などの討 議・決定
システム戦略会議 (グループ経営会議の一 部)	取締役社長	グループ経営会議を構 成する役員、IT企画部 長、企画部長、グループ 事業部長	IT企画部	半期に1回	グループ全体の情報システム に関する投資計画、開発優先 順位付けに関する事項等の討 議・決定
内部監査会議 (グループ経営会議の一 部、17.6.29付設置)	取締役社長	グループ経営会議を構 成する役員、監査部長、 その他取締役社長が指 名する者	監査部長	四半期に1回、 必要に応じ開催	グループ全体の内部監査方針 および体制に関する事項等の 討議・決定
グループ戦略会議	取締役社長	取締役社長が指名する 者	企画部	原則四半期に 1回	グループ各社の期初業務計画 および同計画の進捗状況に関 する意見交換、協議、報告
コンプライアンス 委員会	総務部 担当役員	総務部長、企画部長、グ ループ事業部長、コンシュー マービジネス統括部長、IT 企画部長、人事部長、監 査部長	総務部	必要に応じ開催	グループ全体のコンプライア ンス強化および企業倫理確立の ために必要な諸施策の協議
グループCSR 委員会 (17.4.1付設置)	企画部 担当役員	企画部長、グループ各 社のCSR担当部室長、 日本総合研究所創発セ ンター所長(アドバイザー)	企画部	原則年1回	社会貢献、環境活動を含む、グ ループ全体のCSR活動に関す る事項の協議
情報開示委員会 (17.5.2付設置)	財務部 担当役員	広報部長、企画部長、財 務部長、総務部長	財務部	年数回	情報開示に係る内容の適正性 ならびに内部統制の有効性お よび改善策に関する事項の協 議
監査役会	監査役会の招集 者である監査役	監査役全員(社外監査 役を含む)	—	定期、 必要に応じ開始	法令に定める事項の他、監査 の方針、当会社の業務および 財産の状況の調査の方法その 他の監査役の職務執行に関す る事項の討議・決定

(図表 8)経営諸会議・委員会の状況(6月30日時点) [三井住友銀行]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会長	取締役・監査役	総務部	月1回、必要に応じ開催	経営の重要事項の決定および業務執行の監督
経営会議	頭取	頭取が指名する執行役員、取締役会長、監査役	経営企画部	必要に応じ開催	業務執行、経営管理に関する事項などの討議・決定
市場リスク会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、統合リスク管理部長、市場営業部門各部長、経営企画部長、業務監査部長	統合リスク管理部、市場営業統括部	原則4半期に1回	市場リスク(含む流動性リスク)管理の基本方針、市場リスク関連極度の設定に関する事項などの討議・決定
信用リスク会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、融資企画部長、信用リスクマネジメント部長、統合リスク管理部長、経営企画部長、資産監査部長	融資企画部	必要に応じ開催	信用リスク管理の基本方針、自己査定基準・償却・引当基準に関する事項などの討議・決定
システム戦略会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、情報システム企画部長、経営企画部長、事務統括部長	情報システム企画部	半期に1回	情報システムに関する投資計画、開発優先順位付けに関する事項などの討議・決定
職務評価会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、人事部長、経営企画部長	人事部	必要に応じ開催	経営に大きな影響を与える職務についての評価に関する事項等の討議・決定
内部監査会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、業務監査部長、資産監査部長	業務監査部、資産監査部	四半期に1回	当行グループ全体の内部監査方針および体制に関する事項等の討議・決定
ALM委員会	統合リスク管理部担当役員、市場営業部門統括責任役員	経営企画部担当役員、国際統括部長、市場営業部門各部長、統合リスク管理部長、経営企画部長、財務企画部長、業務監査部長	統合リスク管理部、市場営業統括部	原則月1回、但し市場リスク会議開催月は同会議にて審議を行う。	ALM運営にかかわる事項、ALMオペレーション方針などの審議、ALMオペレーション実績などの報告
行内格付委員会	融資企画部担当役員	企業調査部担当役員、資産監査部担当役員、融資企画部長、企業調査部長、資産監査部長、協議対象個社の所管審査部長	融資企画部	必要に応じ開催	個社の格付付与にかかる協議
コンプライアンス委員会	総務部担当役員	総務部長、経営企画部長、関連事業部長、融資企画部長、人事部長、お客さまサービス部長、情報システム企画部長、事務統括部長、業務監査部長、各業務部門統括部長	総務部	必要に応じ開催	コンプライアンス強化および企業倫理確立のために必要な諸施策の協議
CS委員会	お客さまサービス部担当役員	個人部門統括責任役員、事務統括部担当役員、広報部長、経営企画部長、総務部長、お客さまサービス部長、事務統括部長、個人業務部長、法人統括部長、営業統括部長、国際統括部長	お客さまサービス部	必要に応じ開催	顧客満足度向上に必要な諸施策の協議
人権啓発推進委員会	人事部担当役員	人事部長、経営企画部長、総務部長、お客さまサービス部長、事務統括部長、個人業務部長、法人統括部長、営業統括部長、国際統括部長、市場営業統括部長、投資銀行統括部長	人事部	原則年1回	人権啓発に関する推進の基本方針を確立し、同和問題・人権問題の研修を立案、実施

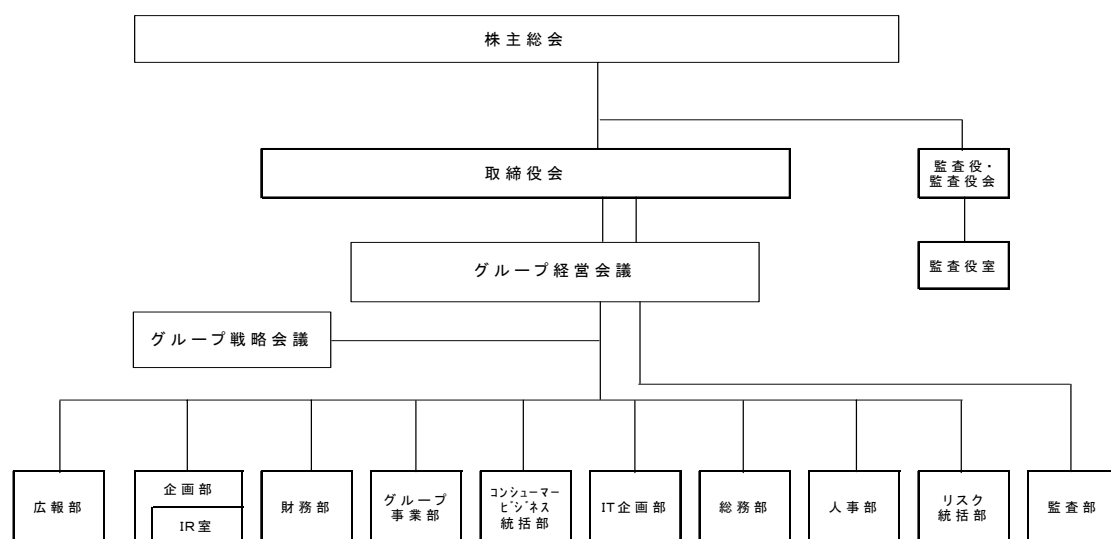
会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
信用リスク委員会 (17.6.15 付設置)	融資企画部 担当役員	資産監査部、企業調査部各担当役員、融資企画部長、資産監査部長、企業調査部長、信用リスクマネジメント部長	融資企画部	必要に応じ 開催	大口集中リスク先について、審査部策定の与信方針の協議・検証、与信ポートフォリオ上の課題に関する協議等
CSR委員会 (17.4.1 付設置)	経営企画部 担当役員	広報部長、経営企画部長、融資企画部長、総務部長、人事部長、お客さまサービス部長	経営企画部	原則年1回	社会貢献、環境活動を含む、当行グループのCSR活動に関する事項等の協議
情報開示委員会 (17.5.2 付設置)	財務企画部 担当役員	広報部長、経営企画部長、財務企画部長、総務部長	財務企画部	年数回	情報開示に関する適正性、内部統制の有効性・改善策の、横断的・統一的な協議・検証
監査役会	監査役会の招集者 である監査役	監査役全員(社外監査役を含む)	—	定期、必要に 応じ開催	法令に定める事項の他、監査の方針、当会社の業務および財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務執行に関する事項の討議・決定

〔組織および経営陣〕

当社におきましては、グループ経営戦略・経営管理、経営資源配分、財務、I R、情報システム戦略、グループ内幹部人事、リスク管理、業務監査等の機能を有する以下の10部1室を設置しております。

なお、各担当業務における役員につきましては、図表9の通りであります。

＜三井住友フィナンシャルグループの組織（17年6月30日時点）＞

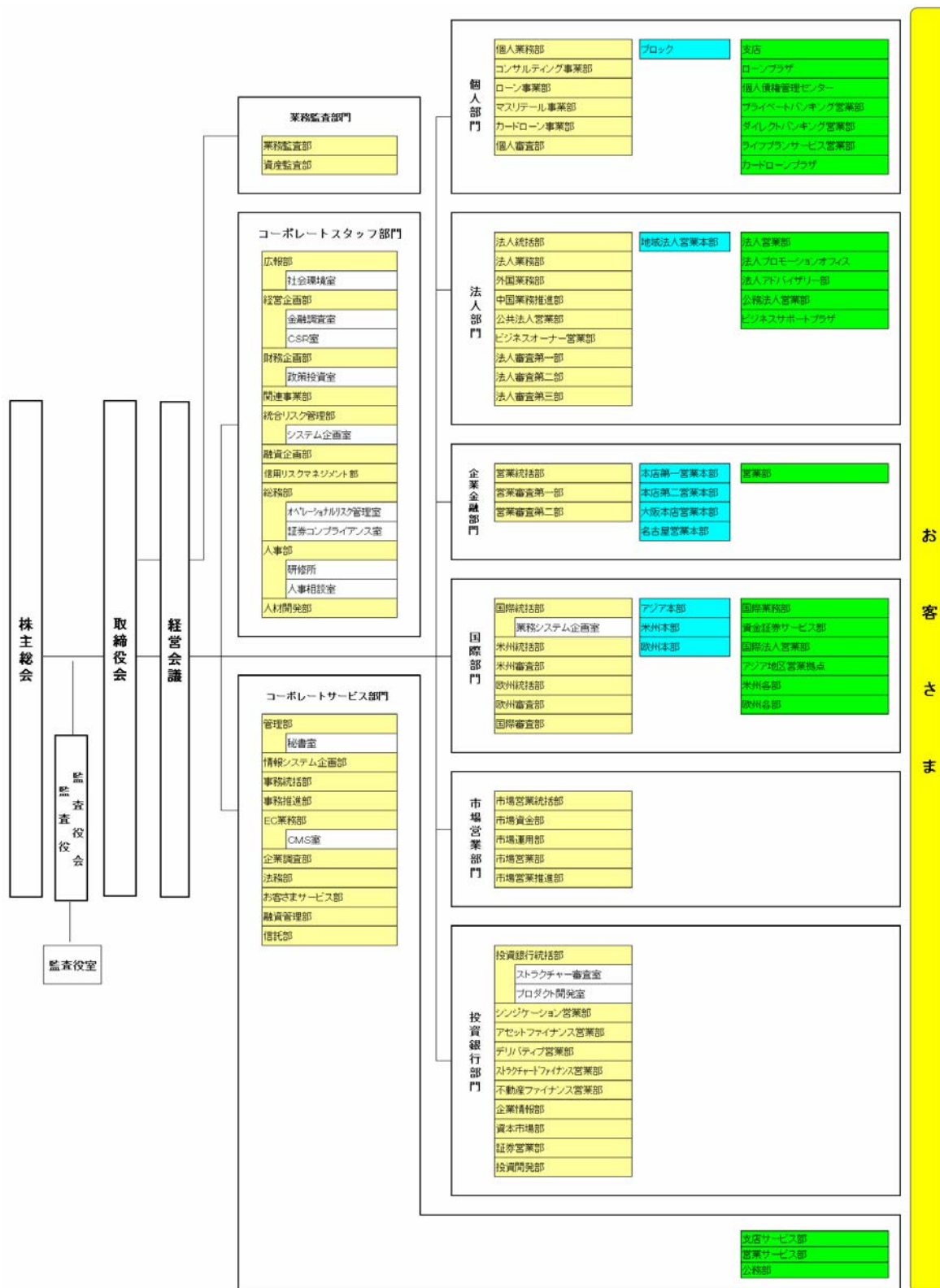


（図表9）担当業務別役員名一覧（17年6月30日時点）〔三井住友フィナンシャルグループ〕

担当部（担当業務）	担当役員
広報部	種橋取締役
企画部	種橋取締役
財務部	種橋取締役
グループ事業部	種橋取締役
コンシューマービジネス統括部	月原副社長執行役員
IT企画部	木本専務執行役員
総務部	平澤取締役
人事部	平澤取締役
リスク統括部	平澤取締役
監査部	楠取締役副社長

当行の組織図は以下の通りでございます。また各担当業務における役員につきましては、図表9の通りであります。

<三井住友銀行の組織（17年6月30日時点）>



(図表 9)担当業務別役員名一覧(17 年 6 月 30 日時点)[三井住友銀行]

担当部門・部			担当役員・統括責任役員
本 社 部 門	コーポレートスタッフ部門	広報部	種橋常務執行役員
		経営企画部	種橋常務執行役員
		財務企画部	種橋常務執行役員
		関連事業部	種橋常務執行役員
		統合リスク管理部	木本専務取締役
		融資企画部・信用リスクマネジメント部	木本専務取締役
		総務部	平澤副頭取
		人事部・人材開発部	平澤副頭取
	コーポレートサービス部門	管理部	平澤副頭取
		情報システム企画部	木本専務取締役
		事務統括部・事務推進部	月原副頭取
		EC業務部	木本専務取締役
		企業調査部	平澤副頭取
		法務部	平澤副頭取
		お客さまサービス部	平澤副頭取
		融資管理部	西山専務取締役
		信託部	木本専務取締役
	業務監査部門	業務監査部	遠藤常務取締役
		資産監査部	遠藤常務取締役
業 務 部 門	個人部門		月原副頭取
	法人部門		中野専務取締役
	企業金融部門		矢作副頭取
	営業審査第二部		西山専務取締役
	国際部門		吉松専務取締役
	市場営業部門		吉松専務取締役
	投資銀行部門		相京常務取締役